

第9回京都府由良川圏域減災対策協議会

第9回京都府二級圏域減災対策協議会

府減災対策協議会の取組み状況について

【ソフト対策の取組（目標達成に向けた3本柱）】

- ① 災害リスク情報の整備及び伝達の取組
- ② 効果的な水防活動、円滑な住民避難の取組
- ③ 住民の防災意識向上の取組

京都府防災情報等共有会議（兼 由良川圏域・二級圏域減災対策協議会幹事会）

日 時：令和7年4月15日(火)14時～

場 所：WEB会議

参加機関：福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、南丹市、京丹波町、伊根町、与謝野町、京都地方気象台、福知山河川国道事務所、南丹土木事務所、中丹東土木事務所、中丹西土木事務所、丹後土木事務所、大野ダム総合管理事務所、京都府各広域振興局、京都府災害対策課、京都府砂防課

主な議事内容

- (1)福知山市における防災の取組について
- (2)防災気象情報の改善について
- (3)防災・減災に係る取組みについて
- (4)各種防災情報の強化・充実について
- (5)意見交換



取組内容

- (1)福知山市における防災の取組について
 - ・近年の気象状況等を踏まえた避難のあり方全般について検討した「福知山市避難のあり方検討会」やその後の具体的な取組み状況について事例紹介や情報共有を行った。
- (2)防災気象情報の改善について
 - ・「防災気象情報に関する検討会」の最終とりまとめを踏まえた新たな防災気象情報の最新情報について説明した。
- (3)防災・減災に係る取組みについて
 - ・水害等避難行動タイムラインの作成促進、大規模水害広域避難計画の策定、個別避難計画の作成促進等の情報を共有した。
- (4)各種防災情報の強化・充実について
 - ・河川防災情報システムの改良及び受信確認方法の変更、土砂災害警戒情報システムの改良、洪水 浸水想定区域の指定について情報共有した。
- (5)意見交換
 - ・避難情報発令の際に参考となる水位等予測情報の活用方法及び課題について、意見交換を行った。

福知山市における 防災の取組について

『麒麟のいる街』
こうの史代
(漫画家・
福知山市在住)

福知山市 公式



福知山市市長直轄組織危機管理室



福知山市の取組の方向性について(福知山市避難のあり方検討会)

- ・令和元年度～2年度にかけて、京都大学矢守教授を座長とし、有識者や地域代表、国、府などの関係機関、消防団などの参画のもと、「福知山市避難のあり方検討会」を設置しました。
- ・本検討会において、平成30年7月豪雨等、近年、気象状況が激変する中、激甚化する豪雨災害が頻発しており、また社会環境の変化、スマートフォンなど情報伝達ツールが多様化していく中で、改めて、**市民の避難に対する意識のあり方や、避難行動に繋げるための情報発信のあり方、要配慮者の避難支援や避難所運営等も含めた避難のあり方全般**について、今後の対応策の検討を行い、**令和3年3月に最終とりまとめ**を行いました。



<検討した6つのテーマ>

- ①避難のスイッチとなるどんな情報をどのような形で発信するのか！
- ②高齢者や災害時要配慮者等に情報をどのように伝えるのか！
- ③高齢者等の災害時要配慮者など、住民をどのように誘導するのか！
- ④避難先はどうするのか！
- ⑤避難所の受入れ体制・運営はどうするのか！
- ⑥災害リスクを理解し避難行動につなげるための防災教育の推進！

<検討会の開催経過等>

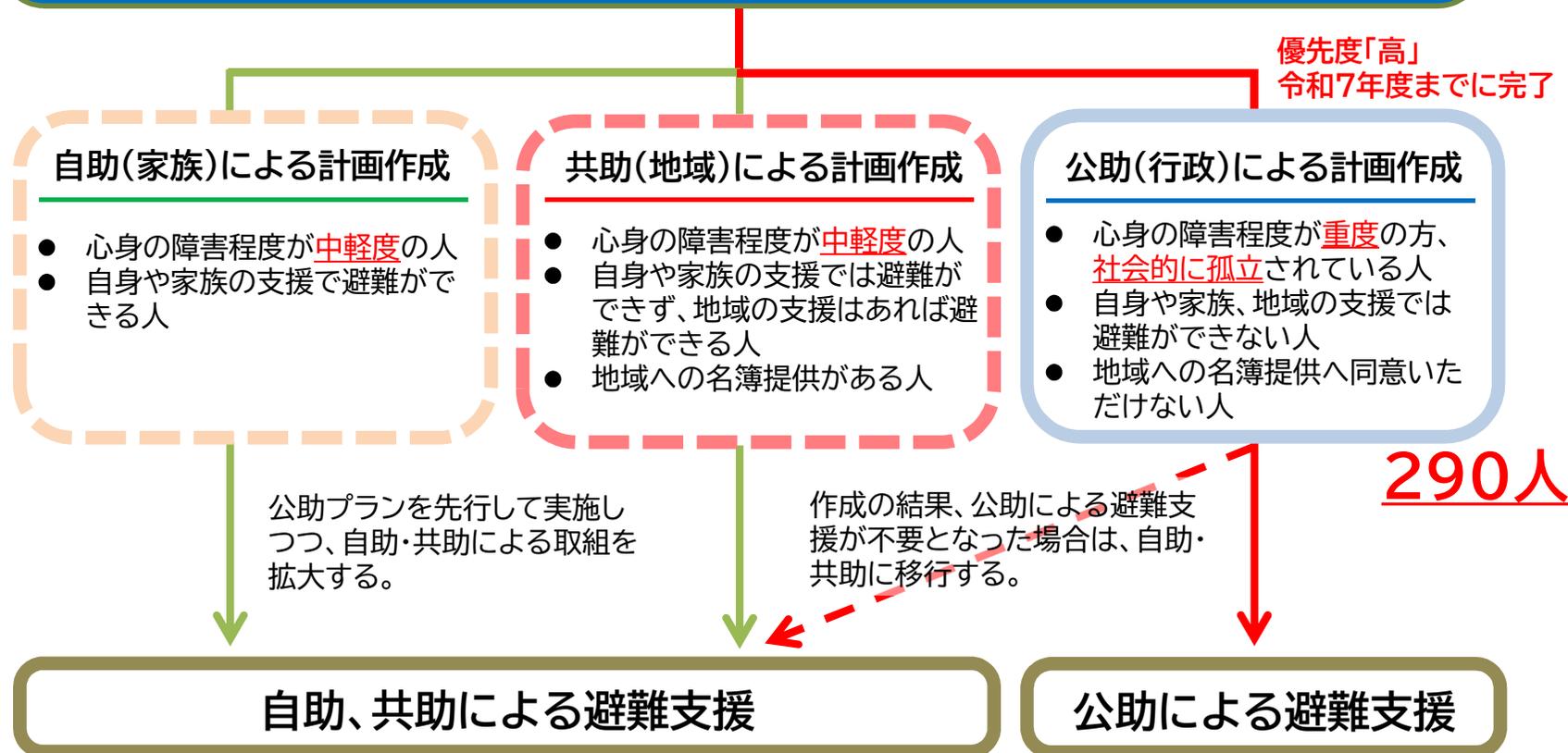
- ・第1回検討会 令和元年11月
- ・第2回検討会 令和元年12月
- ・第3回検討会 令和2年2月
- ・中間とりまとめ 令和2年6月
- ・第4回検討会 令和2年12月
- ・第5回検討会 令和3年2月
- ・最終取りまとめ 令和3年3月

- 避難のあり方検討会最終とりまとめで定めた今後の方向性に基づき、**地域で作るマイマップを通じた避難スイッチの設定や、福知山市防災アプリ、防災行政無線等による地域ごとのきめ細かな情報発信、要配慮者の個別避難計画の作成、ふくちやま版防災リテラシー教育の推進等**、テーマごとにモデル実施を行うなど、具現化を図るための取組を進めていきます。

令和7年1月31日現在

避難行動要支援者名簿の登録者 約2,700人

名簿登録者のうち、地域への情報提供の同意者 1,950人



要支援者避難訓練

R6.6.1 五十鈴荘



R6.9.14 三和荘



R6.12.8 グリーンビラ夜久野



R6.12.8 グリーンビラ夜久野



広域避難所の運営委託化(R6～)

福知山市と委託組織において、広域避難所の開設業務委託契約を締結

【委託内容】

- ・委託組織は、あらかじめ広域避難所派遣員を任命し市に届出を行う。
- ・広域避難所を開設する必要がある場合には、市が委託組織に対して開設依頼を行い、委託組織は派遣員に開設を指示する。
- ・派遣員は、「広域避難所開設・運営マニュアル」に基づき、避難所の開設・運営を行う。
(避難者受入準備・報告、避難者数の把握・報告、体調不良者への対応、避難所閉鎖作業・報告など)
- ・閉鎖の際は、市から委託組織に対して閉鎖依頼を行い、委託組織は派遣員に閉鎖を指示する。
- ・包括的な事務経費を委託組織に支払う。
- ・別途、災害時の派遣員の実働に応じた賃金を支払う。

委託化のメリット

- ・開設までの時間短縮が図れる
- ・避難者と顔の見える関係による避難の促進
- ・委託による地元への還元

地元委託をしている広域避難所

- ・中六人部ふれあいセンター
(中六人部自治協議会が実施)
- ・佐賀会館(佐賀地区自主防災会が実施)

今後も順次拡大予定

R6.5.14 協定締結



京都府総合防災訓練 兼 福知山市地域防災訓練

日時:令和6年10月27日(日) 9:00~12:00
場所:三段池公園総合体育館
参加機関:福知山市、京都府、医師会、看護協会、日本赤十字社、JRAT、DWAT、男女共同参画センター、社会福祉協議会、庵我地区住民など
内容:避難所運営訓練、災害医療救護訓練、保健医療福祉調整支部訓練など
成果:避難者の健康観察や支援活動を通じて多職種連携による訓練を実施できた。
避難者役の住民の皆様には、どのような支援を受けられるのか体験いただけた。

保健医療福祉調整支部訓練



災害医療救護訓練



大規模災害対応力強化検討会の立ち上げ

過去の大規模震災（阪神・淡路、東日本、熊本、能登半島地震）における取組み事例や知見、職員派遣によって得た経験を参考に、本市の地域防災計画及び業務継続計画の実行性向上のため「大規模災害対応力強化検討会」を立ち上げた。

議論内容

1 福知山市大規模災害対応力強化指針の作成

- ・福知山市地域防災計画を円滑に運用するための細部の活動指針
- ・予防編、発災直後・応急対応編、復旧編、復興編を今後の検討会で議論

2 業務継続計画、受援計画の改正

3 避難所の環境改善について

過去の大地震での避難生活の長期化などに起因する災害関連死の発生を教訓に避難所の運営や環境整備、公的備蓄の品目等を検討

スケジュール(案)

第1回	R6.12(実施済)	第2回	R7.4
第3回	R7.8	第4回	R7.11(まとめ)

R6.12.4 第1回検討会



イメージ

福知山市
地域防災計画

福知山市大規模災害
対応力強化指針

避難のあり方

福知山市災害時職員実行
マニュアル

水害等避難行動タイムラインの作成について

1 概要

- ・平成30年7月豪雨において避難情報の発令が住民の避難行動につながらなかったことから、適切な住民避難を促すため、京都府では住民主体による避難行動タイムラインの作成について支援しているところ。
- ・京都府では、災害危険地域約1,500地区※を有する自主防災組織等により水害等避難行動タイムライン（地区防災マップ等の市町村独自取組を含む。以下「タイムライン」という。）の作成を目標としている。
※土砂災害警戒区域又は想定浸水深3m以上の地域を有する地区
- ・現在、約1,145地区での作成が完了したところ（令和7年1月末時点）

2 依頼事項

○タイムラインの作成促進・見直しについて

タイムラインの新規作成や、訓練や地域の状況等に合わせた見直しについて、引き続きご協力をお願いいたします。

地域での作成・見直しに当たっては、府が養成した防災士（市町村からの推薦者）や、府が運営する「マルチハザード情報提供システム」の積極的な活用をご検討ください。

※タイムラインの作成の進め方や、ご不明な点等があれば災害対策課、各広域振興局までご相談ください。

（参考）作成支援等の取組

市町村等の取組	府の支援
タイムラインの作成・見直し	・タイムライン作成支援などができる人材として、防災士を育成 ・マルチハザード情報活用促進事業により、タイムライン作成に必要な災害危険情報等を随時更新
その他相談等	・いつでもお気軽にご連絡ください

個別避難計画の策定促進について

京都府 危機管理部災害対策課
健康福祉部地域福祉推進課

近年の災害における高齢者等の被害状況を踏まえ、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者に係る個別避難計画の作成が市町村の努力義務となり、内閣府の指針において、「優先度の高い対象者の計画を5年以内（令和7年度まで）に作成すること」とされており、（優先度については、社会的孤立度・本人の心身状況・ハザードリスク等から判断）

各市町村におかれましては、法令等の趣旨を踏まえ、個別避難計画の策定を早急に進めていただきますようお願いいたします。

◆府内市町村の策定状況（令和6年4月1日現在）

- 府内市町村の避難行動要支援者数は125,351件であり、個別避難計画作成数は16,705件（作成率：13.3%）、個別避難計画を未作成の市町村は4団体
- 避難行動要支援者名簿は府内全市町村において作成済み。ただし、難病患者の避難行動要支援者名簿の対象としている市町村は12団体

◆京都府の取組（令和6年度）

- 未策定4市町を中心に、府内市町村への個別避難計画策定の促進（別紙①②を活用）
→未策定市町への個別ヒアリング、先進自治体を交えた意見交換会、全体研修の実施等
- 難病患者等医療的ケアを要する方の個別避難計画作成支援
→山城北保健所管内市町等意見交換会や難病担当者会議における制度説明等

◆市町村への依頼事項

①平時の見守り活動を活かした災害対応体制の構築

個別避難計画作成の大きな目的は、「災害時に誰一人取り残さない」ことである。計画作成を目的とせず、平時・災害時に活かせる取組となるよう行政を中心に各種団体が参画し、優先度や作成方法等を検討できる庁内・庁外連携体制を構築し、作成した計画に基づいた訓練等を実施するなどして、実効性のある計画を作成していただくようお願いしたい。

②計画作成の推進について

令和6年4月時点の調査において、優先度を検討済と回答したのは5市のみ。
避難行動要支援者の避難の実効性を高めるため、国指針における作成ステップ等を参考に、まずは優先度の高い避難行動要支援者の計画作成から進めていただきたい。

③保健所との情報共有体制の構築

難病患者等の医療的ケアが必要な方は災害時にも医療の継続が必須であり、計画作成には多職種（医療、福祉等）との連携が必須となるため、優先的に計画を作成しなければならない対象者の一人として検討する必要がある。

難病患者等に係る情報については、各保健所の所管となるが、市町村から管轄保健所に情報提供について依頼があれば情報提供が可能であることから、庁内連携体制に加え、保健所との情報共有体制についても構築していただきたい。

◆国の支援策

①個別避難計画作成モデル事業（内閣府事業）

都道府県による市町村支援のため、地域の実情に応じた様々な取組事例を収集、整理し、都道府県による市町村支援を可能とするための知見やノウハウなどの基盤を整備し普及を図る。

②未策定市町村の解消等に向けた支援事業（内閣府事業）

個別避難計画を未策定である市町村は、最初の1件というハードルを乗り越え取組を進め、一部策定済ではあるが、制度定着に困難を抱える市町村においては、策定の取組を継続し、団体内で取組を広げていくことにつなげる。

大規模水害広域避難体制の構築について

1 概要

- 内閣府の「水害からの広域避難に関する基本的な考え方（R3年5月）に基づき、広域避難計画の基本的事項の整理、広域避難体制の移行のタイミング等も含めた関係機関連携フローなどを示した「京都府における水害からの広域避難計画策定マニュアル（令和6年3月）」を作成。
- 現在、同マニュアルに基づき“由良川下流域（ブロック③）”“宇治川及び木津川流域（ブロック⑧～⑩）”における大規模水害を対象とした広域避難計画について、関係市町と調整中。
- 令和7年度は“桂川及び鴨川流域（ブロック⑤～⑦）”における大規模水害を対象とした広域避難計画について、情報の収集と分析を行い、広域避難体制の構築に向け検討が必要な事項の整理等を実施予定。

2 検討状況

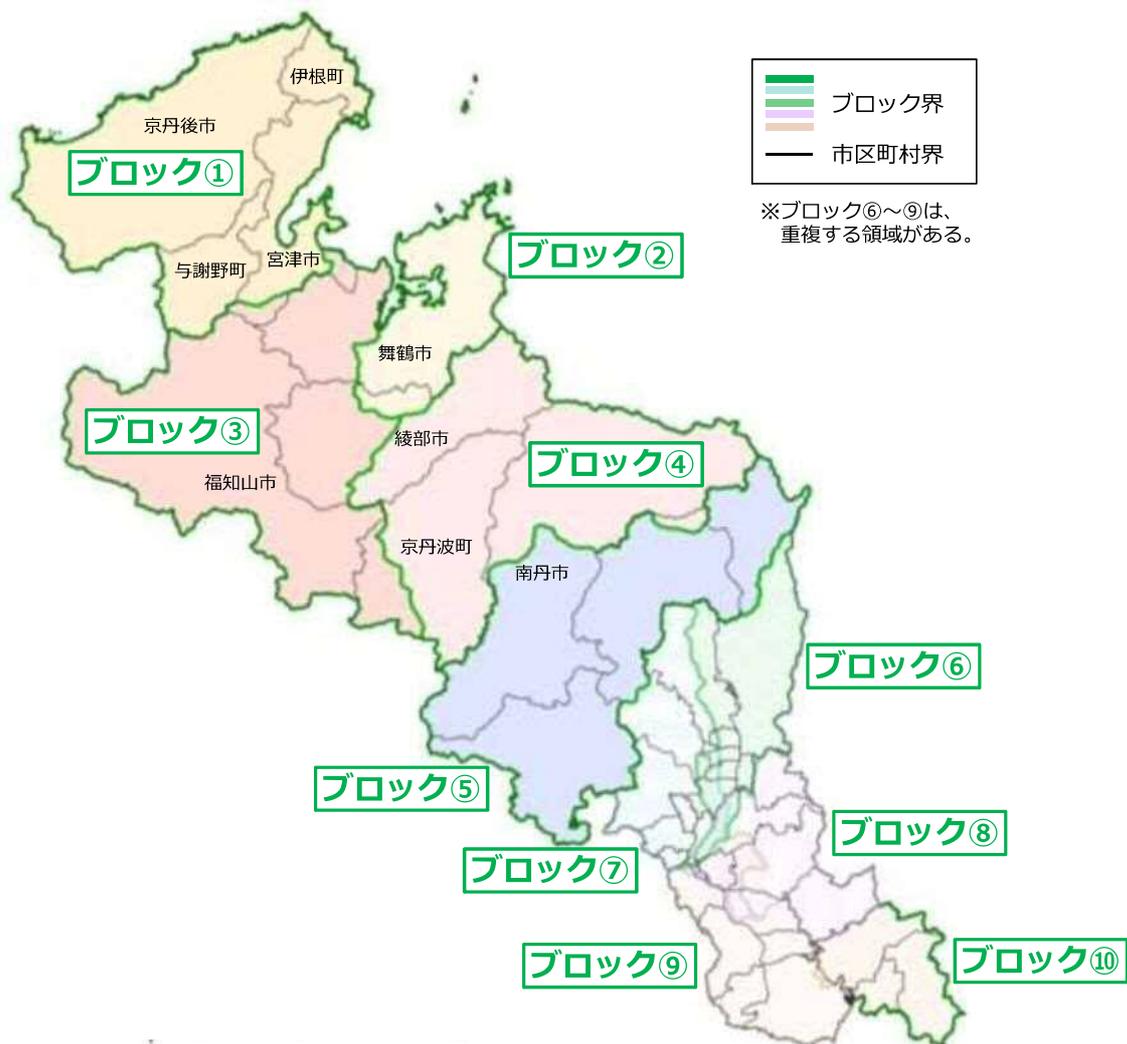
- 由良川下流域広域避難計画 関係
令和7年度京都府由良川圏域減災対策協議会において、同協議会の規約を改正し、広域避難検討部会を設置するとともに、これまで調整を進めてきた計画案について合意を図る予定。
具体的な計画の運用については、同部会にて引続き検討を継続予定。
- 宇治川・木津川流域広域避難計画 関係
令和6年度に作成した計画案を関係市町村へ示し、策定に向けた協議を実施予定。
- 桂川・鴨川流域広域避難計画 関係
まずは府で情報の収集と分析を行い、災害シナリオの設定及びそれを踏まえた想定避難者数の整理等を行った上で計画案を作成予定。
その後、関係市町村へ計画案を示し、策定に向けた協議を実施予定。

<検討スケジュール案>

	R4～	R6～	R7～	R8～
検討ブロック	③	⑧、⑨、⑩	⑤、⑥、⑦	①、②、④
河川流域	由良川下流域	宇治川流域 木津川流域	桂川流域 鴨川流域	由良川上流域、 二級河川流域

※ 広域避難を検討する際の被害想定等に活用するため、府内を、流域界を基本として10ブロックに分割

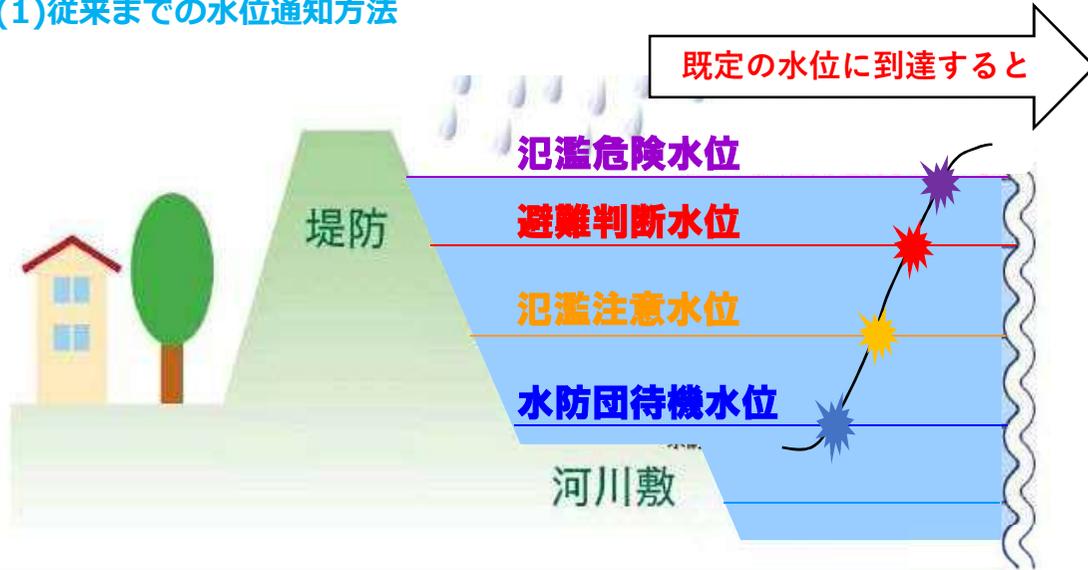
(参考) 広域避難ブロックの設定



検討単位	ブロック番号	備考
由良川下流域	③	福知山市、舞鶴市、宮津市、綾部市、京丹波町
宇治川流域	⑧	京都市、宇治市、城陽市、八幡市、久御山町、宇治田原町
木津川流域	⑨、⑩	京都市、宇治市、城陽市、八幡市、京田辺市、木津川市、久御山町、井手町、精華町、笠置町、和束町、南山城村
桂川流域	⑤、⑦	京都市、亀岡市、向日市、長岡京市、八幡市、南丹市、大山崎町、久御山町
鴨川流域	⑥	京都市、八幡市、久御山町
由良川上流域	④	京都市、綾部市、南丹市、京丹波町
二級河川流域	①、②	舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

河川防災情報システムの改良
及び
受信確認方法の変更について

(1)従来までの水位通知方法



①クラウドサーバからFAXの送信

An illustration of a white cloud with a document icon and an arrow pointing downwards, representing data transmission from a cloud server.

②市町村等の関係機関にFAX到達
市町村等による迅速な避難指示等

An illustration of a multi-story building, a fax machine, and a person sitting at a desk with a computer monitor, representing a municipal office receiving a fax.

③住民の早期避難

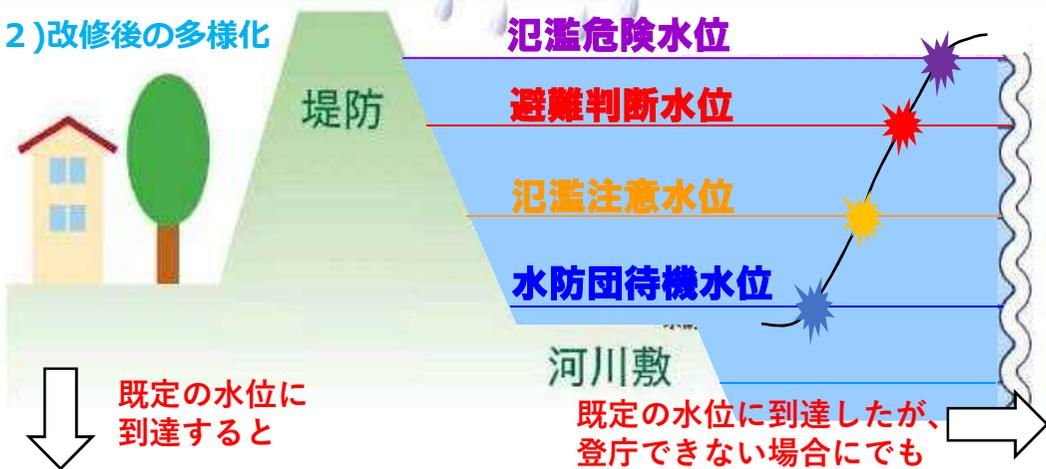
An illustration of several people wearing white hard hats and carrying backpacks, running away from a house icon, representing early evacuation of residents.

- 課題(1) 伝達手段方法**
現在はFAXのみでの伝達となっており、FAXに気づかない場合やFAX機が故障した場合は、水位通知情報を見逃す可能性がある。その場合は、市町村による迅速な避難指示等が不可能になり、住民避難に影響が生じる可能性がある。
- 課題(2) 受信確認**
避難判断水位や氾濫危険水位に到達するような大規模出水時等では、水防活動、避難活動、道路規制及び電話対応等、関係機関の作業が多忙になってることが多い。現場に出ている場合等は、FAXのみの通知だと水位情報を確認できない場合がある。
さらに、受信確認方法が電話確認しかなく、状況にあわせた相互確認が困難な状況にある。
- 課題(3) ロックダウン時の対応**
昨今のパンデミック時や、大地震により京都府及び市町村等が庁舎で水防待機及び活動ができない場合がある。伝達手段がFAXのみだと、ロックダウン時に出水があった場合、関係機関が必要な水位情報等を入手できず、避難指示等の発表が遅れる可能性がある。

課題

令和6年度河川防災情報システムの改良（水位情報通知の多様化）

(2)改修後の多様化



①庁舎外でもPC及びスマホから専用アカウントでシステムログインを可能に



登庁不可能時等のロックダウンに対応

①クラウドサーバからFAXの送信

①クラウドサーバからメール通知



②システム内で発表履歴や受信状況を相互確認

伝達先	状態	発表時刻	分類	種別	情報名
京都市	未伝送	2024 11/02 15:41	水防警報	解除	西高瀬川 水防警報 第3号 (解除)
京都市	未伝送	2024 11/02 14:01	水防警報	出動	西高瀬川 水防警報 第2号 (出動)
京都市	確認済	2024 11/02 13:51	水防警報	準備	西高瀬川 水防警報 第1号 (準備)
京都市	確認済	2024/8/4 16:50	水位周知	避難判断	天神川 避難判断水位情報(西院)(レベル3相当情報)
京都市	確認済	2022/8/18 5:11	水位周知	氾濫危険	山科川 氾濫危険水位情報 第1号(勸修寺)(レベル4相当情報)

多様な受信確認方法を設定し支援

②市町村等の関係機関にFAX到達
市町村等による迅速な避難指示等を支援



多様な通知で支援

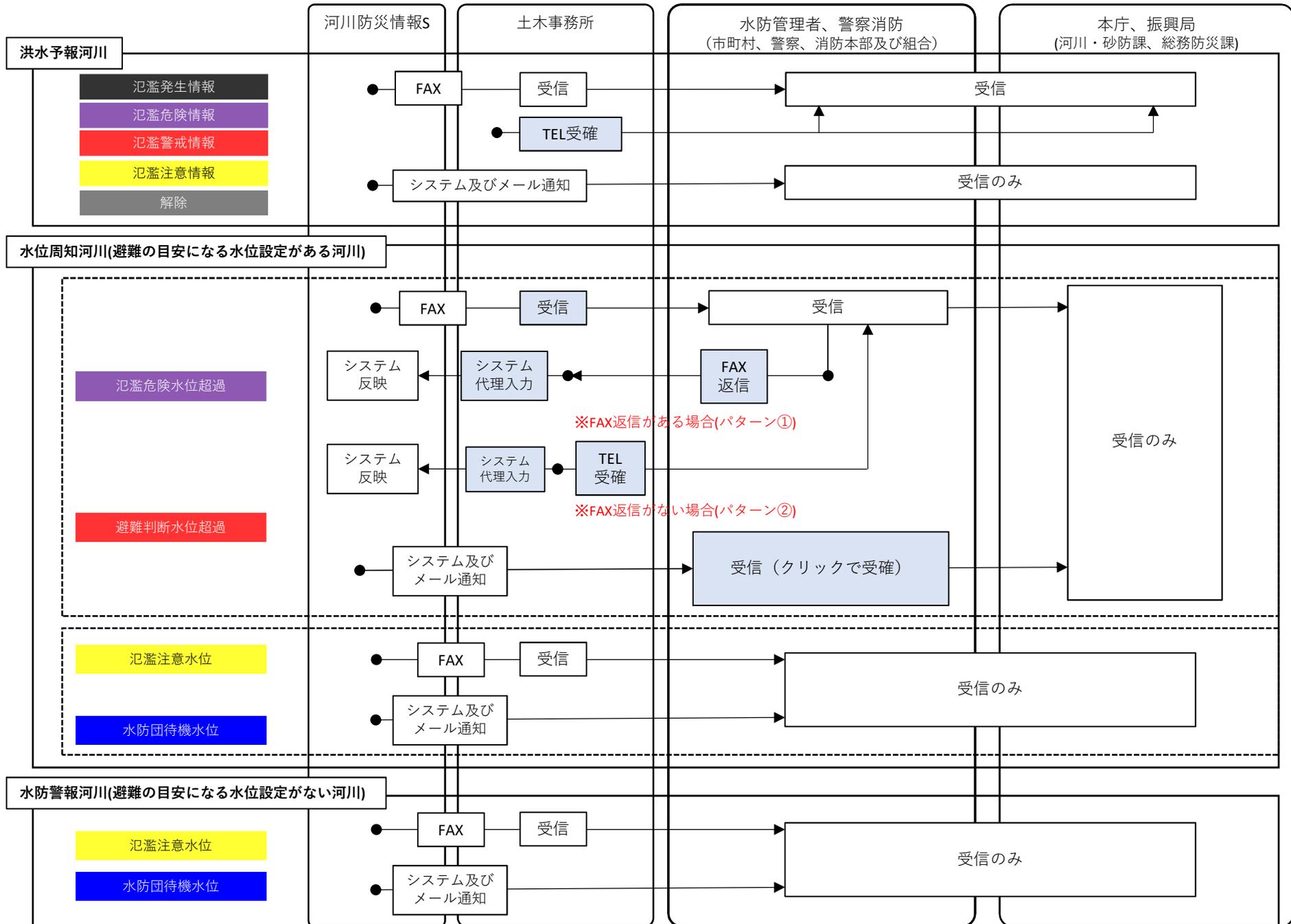
②FAX機のそばにいても、水位情報を関係機関や担当者携帯にメール通知し支援



③住民の早期避難へ



水位通知情報の変更について



京都府河川防災情報システム画面表示例（受信確認）

(1) トップページ

受信確認すべき重要水防情報の発表があった時は情報が表示される

ログイン時に自動的に別ウインドウで立ち上がる。

トップページ内「受信確認」を選択すると、一斉伝達メニュー画面に進む。

(2) 一斉伝達メニュー画面

重要水防情報発表状況

分類: [全て] 発表者: [全て]

No	分類	発表者	地点名	未確認	発表時刻
1	洪水予報	淀川河川事務所	淀川洪水予報		
2	洪水予報	淀川河川事務所	宇治川洪水予報		
3	洪水予報	淀川河川事務所	桂川下流洪水予報		
4	洪水予報	南丹土木事務所	桂川中流・園部川洪水予報	未確認	03/19 10:40
5	洪水予報	京都土木事務所	鴨川・高野川洪水予報		
6	洪水予報	木津川上流河川	木津川上流洪水予報		
7	洪水予報	淀川河川事務所	木津川下流洪水予報		
8	洪水予報	由良川河川事務所	由良川下流洪水予報		
9	洪水予報	由良川河川事務所	由良川中流洪水予報		
10	水位周知	中丹東土木事務所	伊佐津川水位到達情報（ニツ橋）		
11	水位周知	山城南土木事務所	井関川水位到達情報（井関川）		
12	水位周知	丹後土木事務所	宇川水位到達情報（宇川）		
13	水位周知	中丹西土木事務所	宮川水位到達情報（二俣）		
14	水位周知	京都土木事務所	弓削川水位到達情報（五本松）		
15	水位周知	京都土木事務所	桂川水位到達情報（周山）		
16	水位周知	南丹土木事務所	犬飼川水位到達情報（並河橋）		
17	水位周知	南丹土木事務所	高屋川水位到達情報（高屋川橋）		
18	水位周知	丹後土木事務所	佐濃谷川水位到達情報（出合橋）		
19	水位周知	中丹東土木事務所	犀川水位到達情報（新庄）		
20	水位周知	京都土木事務所	山科川水位到達情報（勤修寺）		
21	水位周知	山城南土木事務所	山田川水位到達情報（山田川）		
22	水位周知	中丹東土木事務所	志楽川水位到達情報（志楽川）		
23	水位周知	乙訓土木事務所	小泉川水位到達情報（松田橋）		
24	水位周知	ア訓土木事務所	小畑川水位到達情報（大原野）		

◇一斉伝達メニュー

- ・ 重要水防情報発表情報
- ・ 伝達確認
- ・ 発表履歴
- ・ 通知履歴
- ・ 通知条件管理
- ・ 河川別発表者一覧

京都府河川防災情報システム画面表示例（受信確認）

(3)重要水防情報発表情報

洪水予報河川・水位周知河川・水防警報河川の現状水位及び基準水位を確認しながら、対象河川の発表状況について、一覧で確認できる機能を実装。

No	分類	発表者	地点名	未確認	発表時刻	発表状況	自動発表	操作	水位 [m]	警報値			
										水防同待後水位 [m]	氾濫注意水位 [m]	避難判断水位 [m]	氾濫危険水位 [m]
1	洪水予報	淀川河川事務所	淀川洪水予報				自動		→ 1.20	2.70	4.50	5.40	5.50
2	洪水予報	淀川河川事務所	宇治川洪水予報				自動		→ 0.16	2.00	3.00	3.50	3.60
3	洪水予報	淀川河川事務所	桂川下流洪水予報				自動		→ 0.80	2.80	3.80	3.90	4.00
4	洪水予報	南丹土木事務所	桂川中流・園部川洪水予報	未確認	03/19 10:40	桂川中流・園部川氾濫注意情報第1号（レベル2相当情報）	自動		→ 0.00	2.30	3.30	3.50	4.00
5	洪水予報	京都土木事務所	鴨川・高野川洪水予報				自動		→ 0.50	0.80	1.60	1.90	2.30
6	洪水予報	木津川上流河川	木津川上流洪水予報				自動		→ 0.40	4.50	6.00	7.40	8.40
7	洪水予報	淀川河川事務所	木津川下流洪水予報				自動		→ 0.10	2.50	4.50	5.90	6.00
8	洪水予報	由良川河川事務所	由良川下流洪水予報				自動		→ 0.50	2.00	4.00	5.00	5.90
9	洪水予報	由良川河川事務所	由良川中流洪水予報				自動		→ 0.30	2.00	3.50	5.00	6.00
10	水位周知	中丹東土木事務所	伊佐津川水位到達情報（ニツ橋）				自動	発表	→ 0.20	1.30	2.00	2.00	2.50
11	水位周知	山城南土木事務所	井閑川水位到達情報（井閑川）				自動	発表	→ 0.00	1.60	2.10	2.10	2.40
12	水位周知	丹後土木事務所	宇川水位到達情報（宇川）				自動	発表	→ 0.30	1.50	2.10	2.10	2.60
13	水位周知	中丹西土木事務所	宮川水位到達情報（二俣）				自動	発表	→ 0.70	1.10	2.00	2.00	2.80
14	水位周知	京都土木事務所	弓削川水位到達情報（五本松）				自動	発表	→ 0.30	1.30	2.40	2.40	2.80
15	水位周知	京都土木事務所	桂川水位到達情報（周山）				自動	発表	→ 0.10	2.50	4.00	4.00	4.70

- 分類: 全て
- 発表者: 全て
- 全て
- 洪水予報
- 水位周知
- 水防警報
- 京都土木事務所
- 乙訓土木事務所
- 山城北土木事務所
- 山城南土木事務所
- 南丹土木事務所
- 中丹西土木事務所
- 中丹東土木事務所
- 丹後土木事務所
- 福知山河川国道
- 淀川河川事務所
- 木津川上流河川
- 由良川河川事務所

淀川水系 桂川中流・園部川氾濫注意情報解除

（見出し）

（本文）

（雨量）

流域	28日18時20分～28日23時20分までの流域平均雨量	28日23時20分～29日00時20分までの流域平均雨量の見込み
桂川中流・園部川（飯塚橋上流域）	0 ミリ	0 ミリ

（水位）

観測所名	水位危険度	水位 [m]			
		未発表	注意	避難	危険
鳥羽 水位観測所 (南丹市)	28日23時30分の予測	0.78	-	-	-
保津橋 水位観測所 (亀岡市)	28日23時30分の予測	3.27	-	-	-
小山 水位観測所 (南丹市)	28日23時30分の予測	0.22	-	-	-

このサイトにアクセスするにはサインインしてください

http://125.155.125 では認証が必要となります
このサイトへの接続は安全ではありません

ユーザー名

パスワード

サインイン キャンセル

125.155.125 の内容

次の画面で避難判断水位情報を発表します。
よろしいですか？

OK

- 指定河川毎にソートが可能。
- 発表者毎にソートが可能。
- 確認状況及び発表時間が確認できる。
- 発表情報名とリンクをクリックすることで、実際の発表文PDFが確認できる。
- 基本は自動発表だが、手動発表も可能。
- 現状水位と、基準水位が確認できる。

京都府雨量/水位観測システム

水位の手動入力も可能

観測情報

伊佐津川 氾濫危険水位（特別警戒水位） 連絡用紙

伊佐津川 氾濫危険水位情報（特別警戒水位）第1号（避難指示の日安）

（ニツ橋水位観測所）

【警戒レベル4相当情報】 令和07年03月24日11時34分

京都府 中丹東土木事務所 発表

発表内容

伊佐津川 ニツ橋水位観測所地点の水位は、03月24日11時30分現在、0.20 [m]で、
○氾濫危険水位（特別警戒水位）に達しました。（避難指示の日安）
●氾濫危険水位（特別警戒水位）を下回り、今後、水位上昇の見込みがありません。

※氾濫警報がある場合は、以下へ記入して下さい。本文に反映されます。

京都府河川防災情報システム画面表示例（受信確認）

(4)伝達確認

対象河川の受信確認状況や水位情報の発表状況が確認でき、この画面でオンラインによる受信確認ができる。

伝達確認（オンライン）

1 発表時刻：2025/03/19 18:50

2 伝達先：[河川課砂防課]

3 状態：[全て]

4 分類：[全て]

5 送信者：[全て]

6 地点名：[全て]

<< 前項 [1 / 1] 次項 >>

伝達先	7 状態	確認時刻	発表時刻	分類	8 種別	情報名	送信者	発表者
河川課砂防課	確認不要		2025/03/19 18:50	水防警報	出動	天神川水防警報（西院）第1号（出動）（レベル2相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所
河川課砂防課	確認不要		2025/03/19 18:50	水位周知	氾濫危険	天神川氾濫危険水位情報第1号（西院）（レベル4相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所
河川課砂防課	確認不要		2025/03/19 18:50	水位周知	避難判断	天神川避難判断水位情報（西院）（レベル3相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所
河川課砂防課	未確認		2025/03/19 10:40	洪水予報	氾濫注意	桂川中流・園部川氾濫注意情報第1号（レベル2相当情報）	南丹土木事務所	京都府南丹土木事務所 京都地方気象台
河川課砂防課	未確認		2025/03/19 10:20	洪水予報	氾濫注意解除	桂川中流・園部川氾濫注意情報解除第1号	南丹土木事務所	京都府南丹土木事務所 京都地方気象台
河川課砂防課	未確認		2025/03/19 10:10	洪水予報	氾濫注意	桂川中流・園部川氾濫注意情報第1号（レベル2相当情報）	南丹土木事務所	京都府南丹土木事務所 京都地方気象台
河川課砂防課	確認不要		2025/03/17 21:20	水位周知	避難判断	天神川避難判断水位情報（西院）（レベル3相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所
河川課砂防課	確認不要		2025/03/17 21:20	水位周知	氾濫危険	天神川氾濫危険水位情報第2号（西院）（レベル4相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所
河川課砂防課	確認不要		2025/03/17 15:40	水位周知	避難判断	天神川避難判断水位情報（西院）（レベル3相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所
河川課砂防課	確認不要		2025/03/17 15:40	水位周知	氾濫危険	天神川氾濫危険水位情報第1号（西院）（レベル4相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所

亀岡市自治防災課

南丹市危機管理課

京丹波町

綾部市防災・危機管理課

舞鶴市

福知山市

宮津市消防防災課

与謝野町総務課防災危機管理対策室

京丹後市総務防災課

伊根町総務課

城陽市（危機・防災対策課）

全て

未確認

確認済

確認済(代)

確認不要

全て

京都土木事務所

乙訓土木事務所

山城北土木事務所

山城南土木事務所

南丹土木事務所

中丹西土木事務所

中丹東土木事務所

丹後土木事務所

福知山河川国道

淀川河川事務所

木津川上流河川

由良川河川事務所

全て

淀川洪水予報

宇治川洪水予報

桂川下流洪水予報

桂川中流・園部川洪水予報

鴨川・高野川洪水予報

木津川上流洪水予報

木津川下流洪水予報

由良川下流洪水予報

由良川中流洪水予報

伊佐津川水位到達情報（ニッ橋）

井開川水位到達情報（井開川）

宇川水位到達情報（宇川）

宮川水位到達情報（二俣）

弓削川水位到達情報（五本松）

桂川水位到達情報（周山）

犬飼川水位到達情報（並河橋）

高屋川水位到達情報（高屋川橋）

佐濃谷川水位到達情報（出合橋）

犀川水位到達情報（新庄）

2025年(令和7年)3月 ↑ ↓

日	月	火	水	木	金	土	18	50
23	24	25	26	27	28	1	20	52
2	3	4	5	6	7	8	21	53
9	10	11	12	13	14	15	22	54
16	17	18	19	20	21	22	22	54
23	24	25	26	27	28	29	23	55
30	31	1	2	3	4	5	00	56

クリア 今日

天神川 水防警報 連絡用紙
天神川 避難判断水位情報 連絡用紙

天神川 水防警報 第1号（出動）
天神川 避難判断水位情報（避難準備・高齢者等避難開始の目安）
【警戒レベル3相当情報】 令和07年 03月 19日 18時 50分
京都府 京都土木事務所 発表

天神川 西院水位観測所地点の水位は、03月19日18時50分現在、3.20mで、
氾濫注意水位（警戒水位）に達しましたので、
関係水防機関は、出動し厳重な警戒をしてください

避難判断水位に達しました。（避難準備・高齢者等避難開始の目安）
（参考）
西院水位観測所
氾濫危険水位（特別警戒水位） 3.20m
避難判断水位 2.50m
氾濫注意水位（警戒水位） 2.50m
水防団待機水位（指定水位） 1.80m

京都府河川防災情報 <http://chisuibousai.pref.kyoto.jp/bousai/>

発信者情報	組織名	京都土木事務所
-------	-----	---------

- 1 指定時刻時点での発表状況確認が可能。
- 2 伝達先毎でのソートが可能。
- 3 確認の有無毎でのソートが可能。
- 4 指定河川毎でのソートが可能
- 5 発表者毎でのソートが可能。
- 6 観測局毎でのソートが可能。
- 7 確認状況の把握が可能。10分経過で黄色、15分経過で赤ハッチングとなる。
- 8 各項目ごとでの注意レベルが把握できる。

20

京都府河川防災情報システム画面表示例（受信確認）

(5)発表履歴

発表を時系列で確認でき、発表PDFやメール本文に合わせ、送信状況について確認できる。

発表時刻	分類	種別	情報名	送信者	発表者	PDF	メール
2025/03/19 18:50	水位周知	氾濫危険	天神川氾濫危険水位情報第1号（西院）（レベル4相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/19 18:50	水防警報	出動	天神川水防警報（西院）第1号（出動）（レベル2相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/19 18:50	水位周知	避難判断	天神川避難判断水位情報（西院）（レベル3相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/19 10:40	洪水予報	氾濫注意	桂川中流・園部川氾濫注意情報第1号（レベル2相当情報）	南丹土木事務所	京都府南丹土木事務所 京都地方気象台	[PDF]	[メール]
2025/03/19 10:20	洪水予報	氾濫注意解除	桂川中流・園部川氾濫注意情報解除第1号	南丹土木事務所	京都府南丹土木事務所 京都地方気象台	[PDF]	[メール]
2025/03/19 10:10	洪水予報	氾濫注意	桂川中流・園部川氾濫注意情報第1号（レベル2相当情報）	南丹土木事務所	京都府南丹土木事務所 京都地方気象台	[PDF]	[メール]
2025/03/17 21:20	水位周知	氾濫危険	天神川氾濫危険水位情報第2号（西院）（レベル4相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/17 21:20	水防警報	解除	天神川水防警報（西院）第2号（解除）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/17 21:20	水位周知	避難判断	天神川避難判断水位情報（西院）（レベル3相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/17 15:40	水防警報	出動	天神川水防警報（西院）第1号（出動）（レベル2相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/17 15:40	水位周知	氾濫危険	天神川氾濫危険水位情報第1号（西院）（レベル4相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/17 15:40	水位周知	避難判断	天神川避難判断水位情報（西院）（レベル3相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 19:50	水防警報	解除	鴨川水防警報（荒神橋）第2号（解除）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 19:50	水位周知	氾濫危険	山科川氾濫危険水位情報第2号（勤修寺）（レベル4相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 19:50	水防警報	解除	山科川水防警報（勤修寺）第2号（解除）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:50	水防警報	解除	西高瀬川水防警報（稲村橋）第2号（解除）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:50	水防警報	解除	天神川水防警報（西院）第2号（解除）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:50	水位周知	避難判断	山科川避難判断水位情報（勤修寺）（レベル3相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:50	水位周知	避難判断	天神川避難判断水位情報（西院）（レベル3相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:40	水防警報	準備	鴨川水防警報（荒神橋）第1号（準備）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:40	水防警報	出動	山科川水防警報（勤修寺）第1号（出動）（レベル2相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:40	水位周知	氾濫危険	山科川氾濫危険水位情報第1号（勤修寺）（レベル4相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:40	水防警報	出動	西高瀬川水防警報（稲村橋）第1号（出動）（レベル2相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:40	水防警報	出動	天神川水防警報（西院）第1号（出動）（レベル2相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:40	水位周知	避難判断	山科川避難判断水位情報（勤修寺）（レベル3相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/14 18:40	水位周知	避難判断	天神川避難判断水位情報（西院）（レベル3相当情報）	京都土木事務所	京都土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/13 17:30	水防警報	解除	園部川水防警報（小山）第1号（解除）	南丹土木事務所	南丹土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/13 17:30	水防警報	解除	和久川水防警報（権原）第1号（解除）	中丹西土木事務所	中丹西土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/13 17:10	水防警報	解除	玉川水防警報（井手）第1号（解除）	山城北土木事務所	山城北土木事務所	[PDF]	[メール]
2025/03/13 17:10	水防警報	解除	田原川水防警報（荒木）第1号（解除）	山城北土木事務所	山城北土木事務所	[PDF]	[メール]

天神川 氾濫危険水位情報（特別警戒水位） 連絡用紙

天神川 氾濫危険水位情報（特別警戒水位）第1号（避難指示の目安）
（西院水位観測所）

【警戒レベル4相当情報】

令和07年 03月 19日 18時 50分
京都府 京都土木事務所 発表

天神川 西院水位観測所地点の水位は、03月19日18時50分現在、3.20mで、氾濫危険水位（特別警戒水位）に達しました。（避難指示の目安）

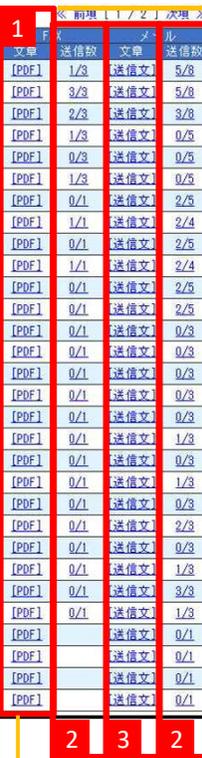
（参考）
西院水位観測所
氾濫危険水位（特別警戒水位） 3.20m
避難判断水位 2.50m
氾濫注意水位（警戒水位） 2.50m
水防団待機水位（指定水位） 1.80m

京都府河川防災情報 <https://chisuibousai.pref.kyoto.jp/bousai/>

発信者情報	組織名	京都土木事務所
	Tel	075-701-0103
	Fax	075-702-6612
受信情報	受信者	
	受信日時	

FAXでこの情報を受信した方は河川防災情報システムで受信確認、または発信者欄のFAX宛てに受信者、受信日時を記載し返信ください。

連絡先	電話番号	FAX番号
府警本部警備第一課	075-451-9111	075-441-5585
京都市（防災危機管理室）	075-222-3210	075-212-6790



FAX送信結果
再送信をすると前回送信をした結果は反映されなくなります。

組織名	送信先	FAX番号	送信時刻	送信結果	再送信
京都市（防災危機管理室）	京都市（防災危機管理室）テスト	222-222-2222	2025/03/19 18:50	成功	[再送信]
京都土木事務所	京都土木事務所テスト	075-702-6612	2025/03/19 18:50	失敗	[再送信]
河川課砂防課	河川課砂防課テスト	075-432-6312	2025/03/19 18:50	失敗	[再送信]

メール送信結果
再送信をすると前回送信をした結果は反映されなくなります。

組織名	送信先	送信先アドレス	送信時刻	送信結果	再送信
京都土木事務所			2025/03/19 18:50	成功	[再送信]
京都市（防災危機管理室）			2025/03/19 18:50	成功	[再送信]
河川課砂防課			2025/03/19 18:50	成功	[再送信]
保守			2025/03/19 18:50	成功	[再送信]
保守			2025/03/19 18:50	成功	[再送信]
保守			2025/03/19 18:50	成功	[再送信]
保守			2025/03/19 18:50	成功	[再送信]
河川課砂防課			2025/03/19 18:50	成功	[再送信]

天神川氾濫危険情報（西院）（レベル4相当情報）

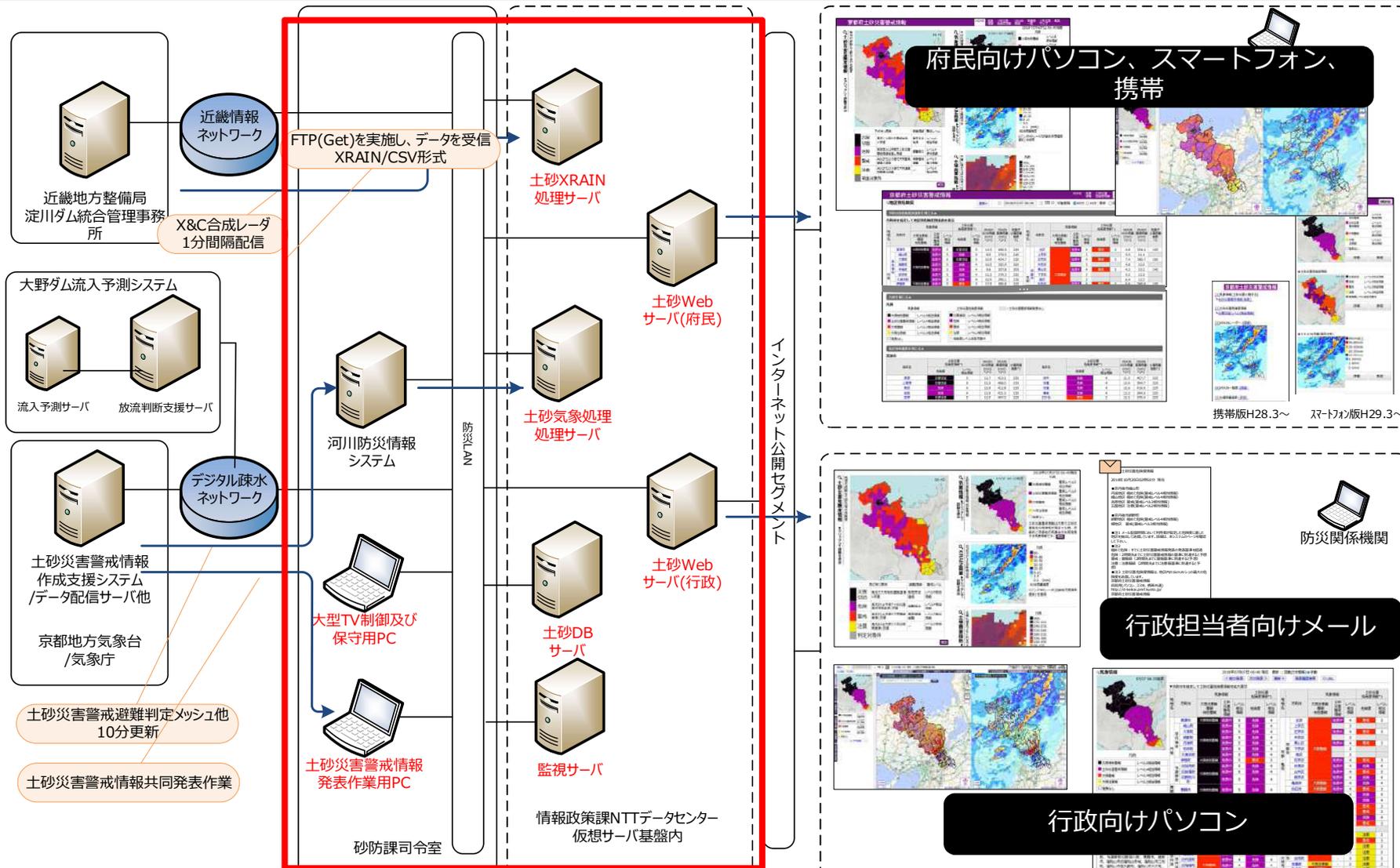
発表情報：天神川氾濫危険情報（西院）（レベル4相当情報）
発表者：京都土木事務所
発表時刻：2025/03/19 18:50
見出し：天神川 西院水位観測所地点の水位は、03月19日18時50分現在、3.20mで、氾濫危険水位（特別警戒水位）に達しました。（避難指示の目安）

- 1 水位情報の発表PDFが確認できる。
- 2 FAX及びメールが発出されたかを確認可能
- 3 メール通知の文章を確認できる。



京都府土砂災害警戒情報 システムの改良について

改修対象システム



気象庁などの機関から配信される情報を加工して
府民や行政担当者に配信している

R6年度のシステム改修内容

- ①スマートフォン版エリア登録
 - ②危険度超過土砂災害警戒区域抽出
 - ③スネークライン6時間先予測の追加
 - ④行政担当者向けメールセキュリティ対策
 - ⑤旧危険度メッシュ廃止対応
-

改修1

1 スマートフォン版エリア登録

●改修結果

システム改修内容箇所は以下の通りである。

- ①マイエリアを最大3件まで登録、②端末へ保存、③マイエリアのリスクを表示

マイエリア登録の流れ

Cookie領域保存により、サーバに位置情報を保存しないセキュアな方法でマイエリアを3件登録可能

府民向けスマホ版
トップページ

改修2

2 危険度超過土砂災害警戒区域抽出

● 改修結果

設計結果をもとに、システムを改修した。改修結果は以下の通りである。
危険度超過した地区内にある土砂災害警戒区域を一覧表示可能とした。警戒区域の位置の確認のため、一覧表示から警戒区域の地図選択画面へ遷移可能とした。

危険度超過した土砂災害警戒区域を抽出する操作の流れ

地区別危険度一覧にリンク追加

地区名	警戒区域表示	危険度
東本梅町	>表示	危険
大井町	>表示	警戒
千代川町	>表示	警戒
馬路町	>表示	警戒
旭町	>表示	警戒
千歳町	>表示	警戒
河原林町	>表示	警戒
保津町	>表示	警戒
篠町・つつじヶ丘	>表示	警戒

地区別土砂災害警戒区域抽出

土砂災害危険度	指定種別	自然現象	区域番号	区域名	市町村
危険	警戒区域	土石流	IC088	東本梅町9	亀岡市
危険	警戒区域	土石流	IC088-2	東本梅町10	亀岡市
危険	警戒区域	土石流	IC089	東本梅町2	亀岡市
危険	警戒区域	土石流	IC089-2	東本梅町1	亀岡市
危険	警戒区域	土石流	IC089-3	東本梅町3	亀岡市
危険	警戒区域	土石流	IC090	東本梅町12	亀岡市
危険	特別警戒区域	急傾斜の崩壊	IC1091	東本梅町C	亀岡市
危険	警戒区域	急傾斜の崩壊	IC1091	東本梅町C	亀岡市
危険	特別警戒区域	急傾斜の崩壊	IC1091-2	東本梅町A	亀岡市
危険	警戒区域	急傾斜の崩壊	IC1091-2	東本梅町A	亀岡市
危険	特別警戒区域	急傾斜の崩壊	IC1091-3	東本梅町B	亀岡市
危険	警戒区域	急傾斜の崩壊	IC1091-3	東本梅町B	亀岡市
危険	特別警戒区域	急傾斜の崩壊	IC2145	東本梅町M	亀岡市
危険	警戒区域	急傾斜の崩壊	IC2145	東本梅町M	亀岡市
危険	特別警戒区域	急傾斜の崩壊	IC2145-2	東本梅町N	亀岡市
危険	警戒区域	急傾斜の崩壊	IC2145-2	東本梅町N	亀岡市
危険	特別警戒区域	急傾斜の崩壊	IC2145-3	東本梅町O	亀岡市
危険	警戒区域	急傾斜の崩壊	IC2145-3	東本梅町O	亀岡市
危険	警戒区域	急傾斜の崩壊	IC2147	東本梅町E	亀岡市
危険	特別警戒区域	急傾斜の崩壊	IC2147-2	東本梅町E	亀岡市
危険	警戒区域	急傾斜の崩壊	IC2147-2	東本梅町E	亀岡市

一覧から地図に遷移することでリスクのある位置を分かりやすく確認

特にリスクがある警戒区域のある地域を確認

地区内の警戒区域一覧を表示

地図で警戒区域を確認

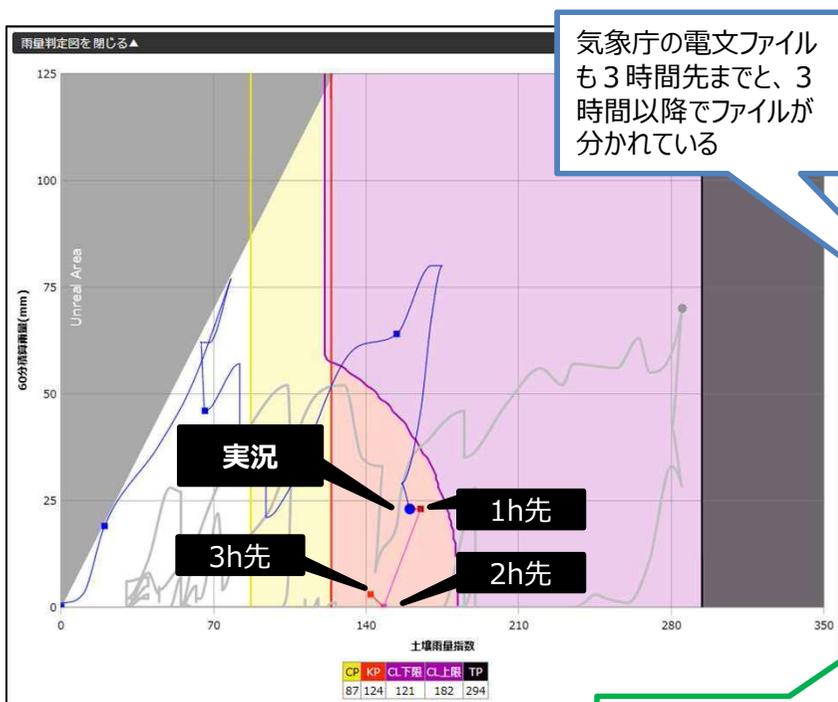
地区別危険度で超過した地区を確認

改修3

3 スネークライン6時間先予測追加

● 背景

改修前、雨量判定図のスネークラインは3時間先予測まで表示していた。出水時の早めの避難体制確保には、さらに先の予測降雨を把握する必要がある。気象庁から、4時間先、5時間先、6時間先の降雨指標がデータ提供されているため、6時間先までの降雨指標を可視化し、雨量判定図のスネークラインに反映する。



雨量判定図

新しい電文ファイルを演算処理し、スネークラインを6時間先予測まで表示可能とする

スネークラインを構成する降雨指標

No.	データ項目	ファイル名
1	速報版1時間降水量予測値	VCXC72
2	1時間降水量解析値	VCXA72
3	土壌雨量指数実況値 (1kmメッシュ)	VEXF90
4	土壌雨量指数予想値 (3時間まで・1kmメッシュ)	VEXF91
5	土壌雨量指数予想値 (3時間以降・1kmメッシュ)	VEXF92

スネークライン実況 (60分雨量、土壌雨量指数)

スネークライン1、2、3時間先まで (60分雨量、土壌雨量指数)

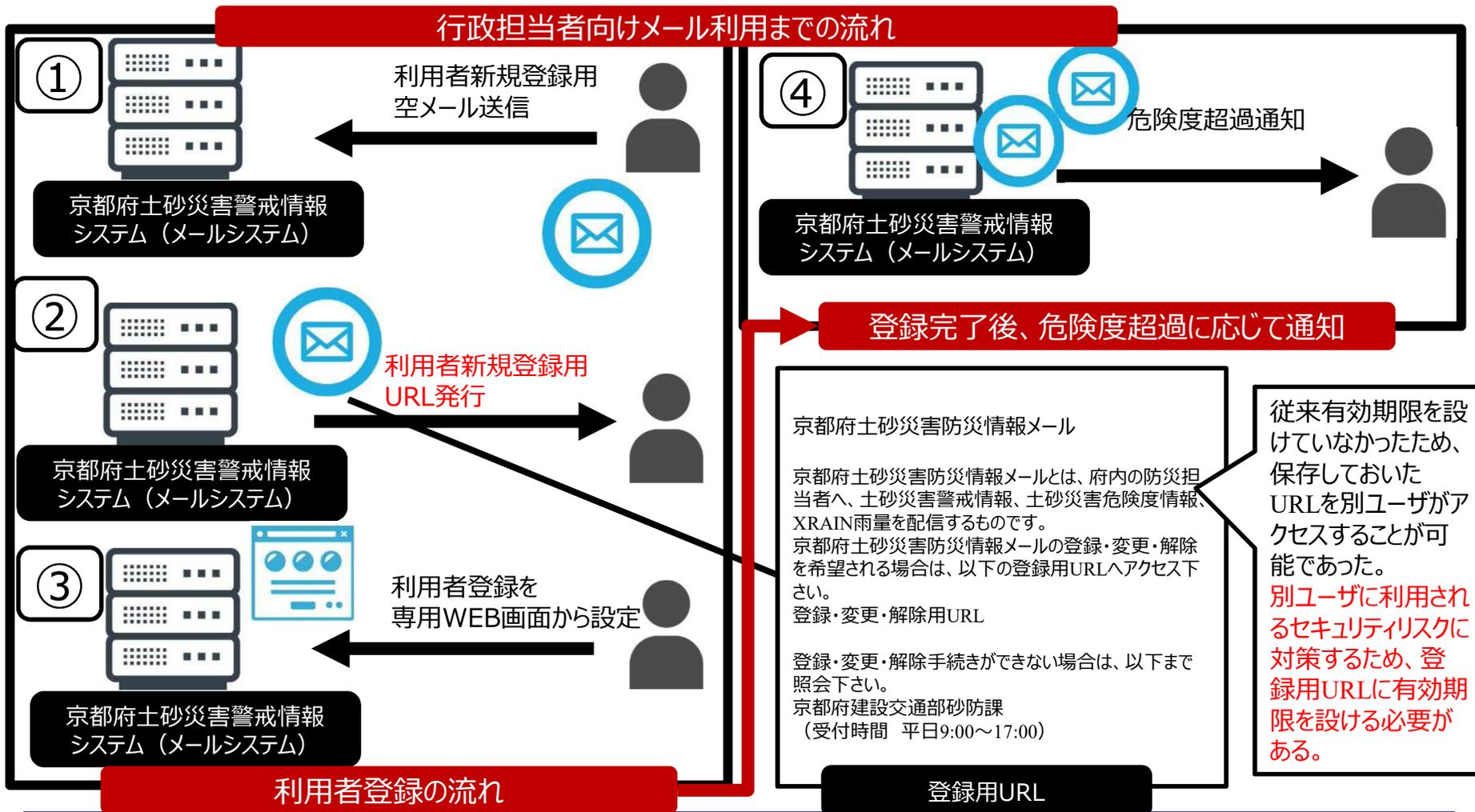
スネークライン4、5、6時間先まで (60分雨量、土壌雨量指数)

改修4

4 行政担当者向けメールセキュリティ対策追加

●背景

行政担当者向けメールは利用者登録等にメールを送信し、システム画面リンクを受信している。ユーザ毎に発行する登録用URLは、従来有効期限を設けていなかったため、保存しておいたURLを別ユーザがアクセスすることが可能であった。

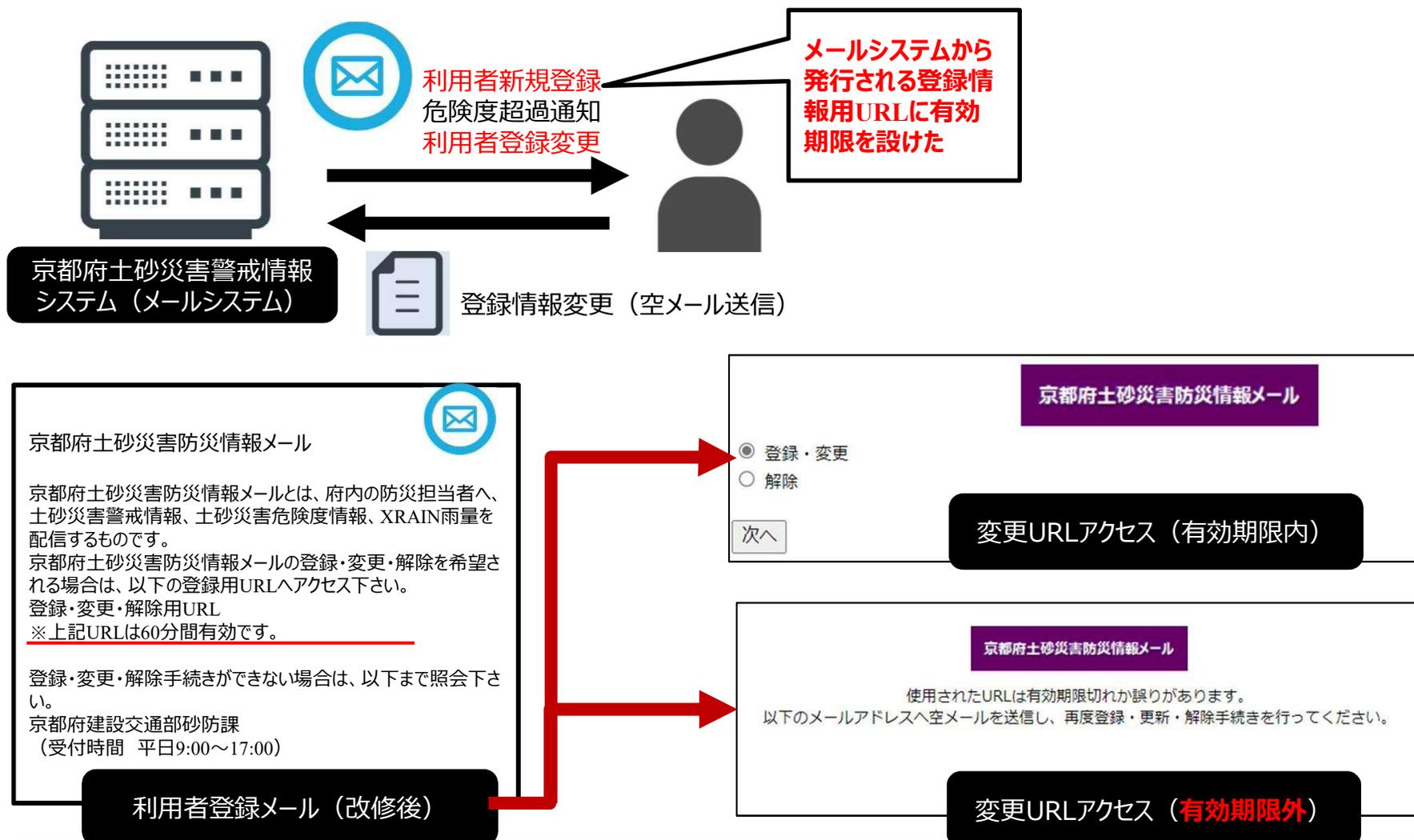


改修4

4 行政担当者向けメールセキュリティ対策追加

●改修結果

セキュリティを確保するため、利用者登録、登録設定変更時のメール内リンクに有効期限を設けるようプログラムを改修した。



改修 5

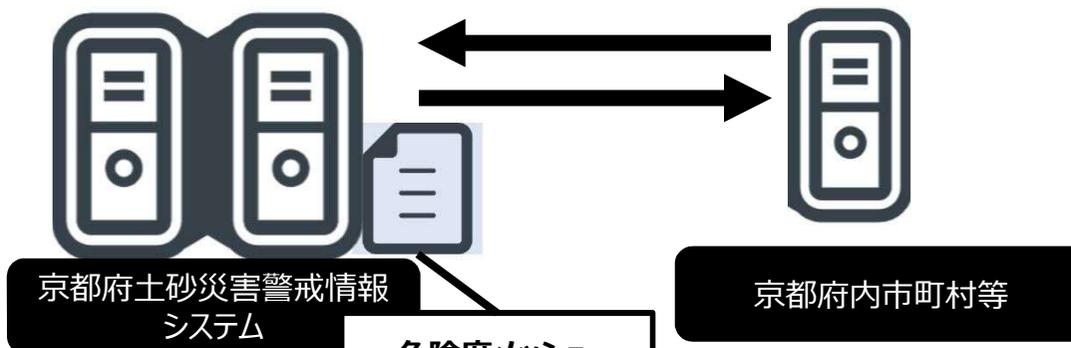
5 旧危険度メッシュ廃止対応

●背景

本システムでは、危険度メッシュデータ等をオープンデータとして公開し、市町村とのデータ連携を行っている。令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難指示へ一本化され土砂災害危険度も警戒レベル5対応メッシュデータ（VEXE91）を用いている。一方で、警戒レベル4対応の旧メッシュデータ（VEXE90）についても、一部市町村がシステム連携しているため運用を継続していた。警戒レベル5対応時に暫定配信として継続していた、旧危険度メッシュデータを廃止した。

データ連携の遷移

- 2016：データ連携開始
- 2019：警戒レベル対応
- 2022：警戒レベル5危険度対応及び暫定措置
- 2024：暫定措置廃止



危険度値3を予測超過として判定するため、3⇒4としてセットし、暫定措置用ファイルを作成していた

VEXE90

●土砂災害危険度

極めて危険	警戒レベル4相当情報	
非常に危険		
警戒	警戒レベル3相当情報	
注意	警戒レベル2相当情報	

VEXE91

●土砂災害危険度（レベル5相当情報対応後）

災害切迫	レベル5相当情報
危険	レベル4相当情報
警戒	レベル3相当情報
注意	レベル2相当情報

2022年度 警戒レベル5対応時に変更

メッシュCD	危険度値	警戒レベル
52347758	1	警戒レベル2
52347759	2	警戒レベル3
52347766	4	警戒レベル4
52347767	4	警戒レベル4
...

警戒レベル5対応時の暫定措置対応

京都府における洪水浸水想定区域図の整備

水防法改正 (平成27年11月19日施行)

- 【対象降雨】 想定最大規模降雨
- 【対象河川】 水防法で指定した河川
 - 洪水予報河川 (水防法第11条第1項) 4河川
 - 水位周知河川 (水防法第13条第2項) 33河川
- 【公表図面】 洪水浸水想定区域、浸水継続時間
家屋倒壊等氾濫想定区域
- 【予算】 防災・安全交付金 (国費1/2)

指
定

令和2年5月完了

災害からの安全な京都づくり条例 (平成28年8月4日施行)

- 【対象降雨】 想定最大規模降雨
- 【対象河川】 水防法指定以外の河川 : 340河川
- 【公表図面】 洪水浸水想定区域
- 【予算】 防災情報高度化事業費 (単独費)

公
表

令和5年3月末
公表完了

水防法改正 (令和3年7月15日施行)

- 【対象降雨】 想定最大規模降雨
- 【対象河川】 水防法指定以外の河川
- 【公表図面】 洪水浸水想定区域、**浸水継続時間**
- 【予算】 防災・安全交付金 (国費1/3)

指
定

令和7年度までに
指定

水防法指定以外の河川 340河川

条例に基づく洪水浸水想定区域図の公表：340河川

水防法改正⇒指定対象河川の拡大

指定対象となる河川＝国土交通省令で定める基準

当該河川の周辺地域に住宅、要配慮者利用施設その他の洪水時に避難を行うことが想定される者が居住若しくは滞在する建築物又は避難施設、避難路その他の洪水時における避難の用に供する施設が存し、かつ、当該周辺地域の市町村の市町村長が当該周辺地域における洪水の発生のおそれに関する雨量、当該河川の水位その他の情報を入手することができること

→水位計やキキクルで河川の危険情報がわかる河川

指定対象河川：指定済区間（洪水予報区間、水位周知区間）以外の全河川

【区域指定の方法】

「洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）」に基づく解析を行い区域を指定

【明示事項】

①指定の区域 ②浸水した場合に想定される水深 ③浸水継続時間

R4年度末までに公表済の区域・水深で指定予定 一部河川で新規作成（R6～7で検討中）

③浸水継続時間の作成対象河川抽出

→水位・氾濫予測システムにより浸水継続時間を算出

※浸水継続時間の明示は、長時間にわたり浸水するおそれがある場合に限る。

⇒浸水深50cm以上が24時間以上継続（マニュアルP30）

24時間未満

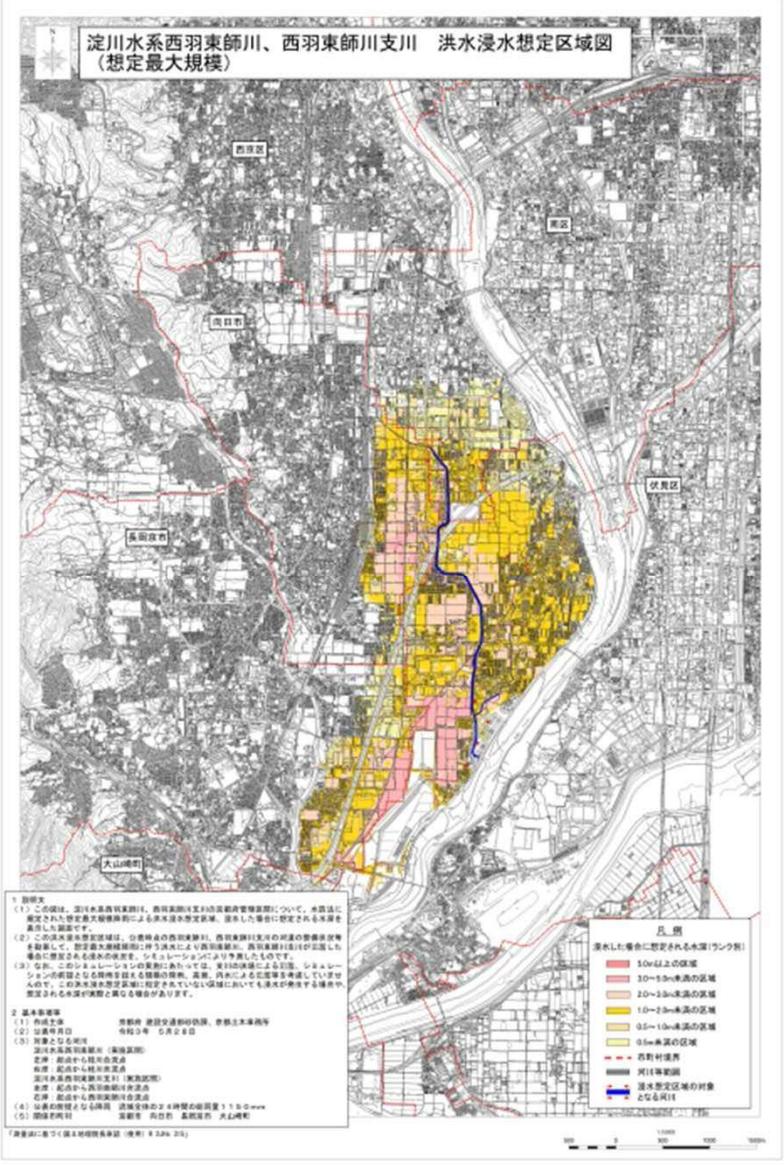
①②のみを指定

24時間以上

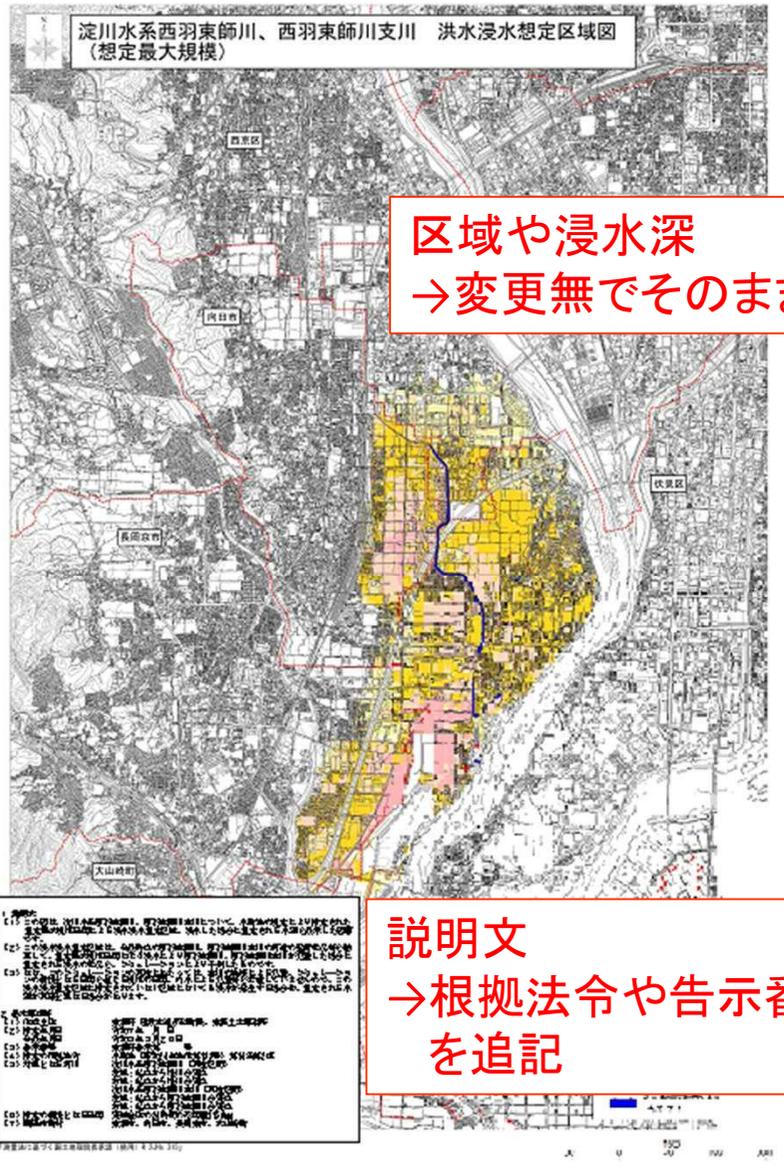
①②の指定及び③を別途作成し明示

指定概要

公表



指定



区域や浸水深
→変更無でそのまま指定

説明文
→根拠法令や告示番号等
を追記

指定に伴う影響

	条例に基づく公表	水防法に基づく指定
市町村	浸水想定区域に関して条例に記載なし	地域防災計画、ハザードマップに記載
府民	浸水想定区域(災害危険情報)を把握するよう努める	警戒避難体制が整備される
事業者	浸水想定区域(災害危険情報)を把握したり、避難計画を作成するよう努める	<ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者利用施設管理者は避難計画の作成と訓練の実施 ・宅地建物取引業者は重要事項説明

由良川下流域大規模水害等広域避難計画（案）について

由良川下流域において想定最大規模の降雨による水害が迫った際に事前避難を呼びかける広域避難計画について、関係市町村のご意見を踏まえ、最終案をとりまとめました。

1 計画の概要

(1) 大規模水害時の広域避難者数と受け入れ先

ア 広域避難者数

想定最大規模降雨時には、福知山市では 9,868 人の不足が生じ、広域避難が必要となる。一方、その他の 4 市町では、他市町から計 14,314 人の避難者の受入が可能である。

※推計方法：避難対象者を自宅（垂直避難）、指定避難所、縁故先等、車中避難場所で受け入れると想定し、避難者数を推計した。

イ 各市町の想定受け入れ数

各市町の受け入れ想定数は、各市町の人口割合を基本に各市町の受入枠を考慮して人数調整を行い、下記表のとおりとした。

市町村	広域避難者 (人)	受入者数 (人)	受入可能数 (人)
福知山市	9,868		
舞鶴市		4,320	4,350
綾部市		3,420	4,719
宮津市		1,110	1,129
京丹波町		1,050	4,116
合計	9,868	9,900	14,314

ウ 想定する受け入れ施設

各市町の指定避難所、指定緊急避難場所、車中避難場所、府の広域車中避難場所

(2) 広域避難体制移行のタイムライン

福知山河川国道事務所からの長期水位予測情報等を参考に、由良川圏域減災対策協議会広域避難部会で広域避難体制への移行を判断する。

水位予測状況	協議会（広域避難部会）の対応
12 時間先に「氾濫する可能性のある水位への到達」	広域避難の必要性など、各種対応方針について協議・調整
6 時間先に「氾濫する可能性のある水位への到達」	広域避難を、共同で呼びかけ

2 今後の予定

- 5月19日 広域避難部会の設置に関する規約改正
- 5月下旬 最終案について意見照会
- 6月上旬 意見照会結果とりまとめ、由良川圏域減災対策協議会 書面開催
- 6月下旬 広域避難計画策定。

京都府由良川圏域減災対策協議会 規約 (改正案)

(名称)

第1条 この会議は、水防法(昭和24年6月4日法律第193号)第15条の10に基づく「京都府由良川圏域減災対策協議会」(以下「協議会」という。)と称する。

(目的)

第2条 協議会は、宮川、牧川、和久川、土師川、犀川、上林川、高屋川、その他由良川圏域内の京都府が管理する一級河川における堤防の決壊、越水等に伴う大規模な浸水被害や土石流、急傾斜地の崩壊等の土砂災害に備え、国、府、市町村等が連携して、減災のための目標を共有しハード対策とソフト対策を一体的かつ計画的に推進することにより 施設では防ぎきれない大洪水等は必ず発生することを前提として、社会全体でこれらに備える「水防災意識社会」を再構築することを目的とする。

(協議会の構成)

第3条 協議会は、「別表1」の職にある者をもって構成する。

2 協議会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、協議会の委員の同意を得て、必要に応じて「別表1」の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を協議会に求めることができる。

(幹事会の構成)

第4条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会に幹事会を置く。

2 幹事会は、「別表2」の職にある者をもって構成する。

3 幹事会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

4 幹事会は、協議会の運営に必要な情報交換、調査、分析、減災対策等の各種検討調整を行うことを目的とし、結果について協議会へ報告する。

5 事務局は、第2項によるもののほか、幹事会構成員の同意を得て、必要に応じて「別表2」の職にある者以外の者(学識経験者等)の参加を幹事会に求めることができる。

(協議会の実施事項)

第5条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

一 洪水や土砂災害による災害リスク情報を共有するとともに、各構成員がそれぞれ又は連携して実施している現状の減災に係る取組状況等について共有する。

二 円滑かつ迅速な避難行動、的確な水防活動の強化及び一刻も早く災害から復旧するために各構成員がそれぞれ又は連携して取り組む事項をまとめた「地域の取組方針」を作成し、共有する。

三 毎年、協議会を開催するなどして、「地域の取組方針」に基づく対策の実施状況のフォローアップを行う。また、重要水防箇所の共同点検等の共有を図る。

四 その他、大規模氾濫や土砂災害に関する減災対策に関して必要な事項を実施する。

(部会等)

第6条第5条で作成する「地域の取組方針」に基づく対策の検討、実施等のため、必要に応じ協議会に部会等を置くことができる。

2 部会等の運営等に関する事項は、別途定めるものとする。

(会議の公開)

第~~6~~7条 協議会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

2 幹事会は、原則非公開とし、会議の検討結果を協議会へ報告することにより公開と見なす。

(協議会資料等の公表)

第~~7~~8条 協議会に提出された資料等については、速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て非公表にすることができる。

2 協議会の議事については、事務局は議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第~~8~~9条 協議会、幹事会の庶務を行うため、京都府建設交通部砂防課に事務局を置く。

(雑則)

第~~9~~10条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

(附則)

- 1 本規約は、平成29年5月31日から施行する。
- 2 本規約は、一部を改正し平成29年12月18日から施行する。
- 3 本規約は、一部を改正し令和元年5月31日から施行する。
- 4 本規約は、一部を改正し令和5年5月30日から施行する。
- 5 本規約は、一部を改正し令和7年5月19日から施行する。

別表 1

(協議会委員)

福知山市長

舞鶴市長

綾部市長

宮津市長

南丹市長

京丹波町長

国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長

気象庁 京都地方气象台長

京都府危機管理部理事

京都府建設交通部長

京都府南丹土木事務所長

京都府中丹東土木事務所長

京都府中丹西土木事務所長

京都府丹後土木事務所長

京都府大野ダム総合管理事務所長

(オブザーバー)

関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 京都水力センター 所長

別表 2

(幹事会)

福知山市 市長直轄組織総務部 危機管理室長

舞鶴市 市長公室 危機管理室長

綾部市 市長公室 危機管理監

宮津市 総務部 消防防災課長

南丹市 総務部 危機管理対策室長

京丹波町 総務課 危機管理室長

国土交通省 近畿地方整備局 福知山河川国道事務所 流域治水課長

気象庁 京都地方气象台 防災管理官

京都府 建設交通部 砂防課長

京都府 南丹土木事務所 河川砂防課長

京都府 中丹東土木事務所 河川砂防課長

京都府 中丹西土木事務所 河川砂防課長

京都府 丹後土木事務所 河川砂防課長

京都府 大野ダム総合管理事務所 管理課長

(オブザーバー)

関西電力株式会社 再生可能エネルギー事業本部 京都水力センター 所長代理

京都府由良川圏域減災対策協議会 広域避難部会 規約 (案)

(名称)

第1条 この会議は、由良川圏域減災対策協議会規約第6条第1項に基づき「由良川圏域減災対策協議会（以下「協議会」という。）」内に設置する「広域避難部会（以下「部会」という。）」と称する。

(目的)

第2条 部会は、由良川下流域において大規模水害時に住民等が安全かつ迅速に避難できるよう、関係機関が連携して広域避難計画を検討するとともに、課題解決に向けた取組みを着実に推進することを目的とする。

(部会の構成)

第3条 部会は、別表1の職にある者をもって構成する。

2 部会の運営、進行及び招集は事務局が行う。

3 事務局は、第1項によるもののほか、部会構成員の同意を得て、必要に応じて別表1の職にある者以外の者（学識経験者等）の参加を部会に求めることができる。

(会議の公開)

第4条 部会は、原則として報道機関を通じて公開する。ただし、審議内容によっては、部会に諮り、非公開とすることができる。

(部会資料等の公表)

第5条 部会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、部会の了解を得て公表しないものとする。

2 部会の議事については、事務局は議事概要を作成し、出席した委員の確認を得た後、公表するものとする。

(事務局)

第6条 部会の庶務を行うため、京都府危機管理部災害対策課に事務局を置く。

(雑則)

第7条 この規約に定めるもののほか、部会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、部会で定めるものとする。

(附則)

第8条 本規約は、令和7年5月19日から施行する。

別表 1 (部会委員)

福知山市長

舞鶴市長

綾部市長

宮津市長

京丹波町長

京都府 危機管理部理事

(オブザーバー)

国土交通省近畿地方整備局 福知山河川国道事務所長

京都府 建設交通部長